

# ニセコ観光の魅力をアップする イベント、事業等を支援します

## ～「ニセコ観光魅力アップ事業補助金」募集のご案内～

ニセコ町では、民間事業者の活力・発案を生かした、これまでにない新たな視点からの観光地づくりを行うとともに町内事業者間の連携体制強化を図ることにより、国際競争力の高い魅力ある観光地を形成するため、「ニセコ観光魅力アップ事業補助金」を創設し、事業者自らが実施する観光振興に係る事業を支援することとしています。

現在、平成 30 年度において本補助金の交付を希望する事業を募集していますので、応募する場合は、次により必要書類を作成の上、ニセコ町役場商工観光課まで提出いただきますようお願いいたします。

### 【ニセコ観光魅力アップ事業の概要】

#### 1. 目的

民間事業者の活力・発案を生かした、これまでにない新たな視点からの観光地づくりを行うとともに町内事業者間の連携体制強化を図ることにより、国際競争力の高い魅力ある観光地を形成するため、事業者自らが実施する観光振興に係る事業を支援することを目的とする。

#### 2. 補助対象者

町内に活動拠点を有し、かつ、次の各号のいずれかに該当する者

(1)宿泊業者、(2)観光施設の管理運営者、(3)運輸業者、(4)旅行業者

(5)上記(1)から(4)までに掲げる者を主な構成員とする団体、(6)その他、町長が適当と認める者

#### 3. 補助対象事業

次の各号の全てに該当するもの

(1) 地域資源を活用し、新たな観光資源の創出や魅力向上又は観光誘客促進に繋がると認められる新規事業

(2) 観光産業など町の経済へ相当な波及効果が認められるソフト事業

#### 4. 補助対象期間

単年度

#### 5. 補助金の上限額及び補助率

補助金額：1 事業あたり 100 万円以内（予算の範囲内 **H30 当初：50 万円**） 補助率：4/5 以内

#### 6. 補助対象経費

(1) 報償費、(2) 旅費、(3) 需用費(消耗品費、印刷製本費、賄材料費)、(4) 役務費(郵送料等)、  
(5) 委託料、(6) 使用料及び賃借料、(7) 原材料費

### 【応募方法・必要書類】

この事業による支援を希望する方は、次の内容を記した事業計画書を提出してください。（様式任意）

(1) 事業の目的及び内容

(2) 事業実施により期待される効果

ア 新たな観光資源の創出等による誘客見込人数

イ 町の経済への波及効果

（物品等の調達、事業実施により収入増が見込まれる関連産業等についての説明）

ウ 町内事業者間の連携体制強化に係る効果

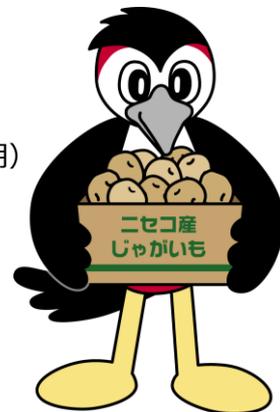
(3) 事業に要する経費及びその内訳

(4) 翌年度以降における事業展開

(5) 団体等の代表者の住所、氏名等連絡先

(6) 団体等の規約等

(7) その他必要な書類、説明資料



#### お問い合わせ先

ニセコ町 商工観光課 (kankou@town.niseko.lg.jp)

担 当：観光戦略推進係 主事 佐々木璃子

不 在 時：観光戦略推進係 係長 三橋 公一

〒048-1595 虻田郡ニセコ町字富士見47番地

TEL 0136-44-2121(内線340) FAX 0136-44-3500

開庁時間 8:15～17:15